

八尾市介護保険事業者連絡協議会について

●八尾市介護保険事業者連絡協議会とは。

八尾市を事業エリアとし介護保険サービスを提供する事業者が加入し、自主運営をしている組織です。居宅介護支援事業者部会、居宅サービス事業者部会、施設サービス事業者部会の3部会から構成されています。福祉用具や住宅改修を扱う事業者は居宅サービス部会の中の福祉用具・住宅改修グループに所属しています。

●協議会設置の目的について

この協議会は、サービス事業者等の適切な連携を促進するとともに、サービス事業者等並びに介護支援専門員の質の向上を図り、介護保険制度の円滑な運用並びに地域における介護支援体制の向上に資することを目的としています。

●協議会の事業内容について

(1)適切な介護保険事業者活動を促進するための情報収集や提供、研修並びに研究会などの実施。

(2)適切な介護サービスの提供を実現する上での問題点や課題解決などを図るための情報交換や交流活動の実施

(3)公平・公正な居宅介護支援計画などの作成に関する情報交換及び研修などの実施

(4)その他、適切な介護サービスの提供を図るために必要な事業

●具体的な活動について(今年度以前の活動も掲載します)

年間を通して行政や他のグループと様々な研修会や交流会、また意見交換などを行います。

- ① 八尾市役所から担当者様を招き、オンラインで「福祉用具の購入選択制」について、事前にグループ内での質問を募り、対談形式で回答しました。また介護保険申請業務等の制度に対してのグループ内の意見集約や行政への提言も行うこともあり、行政を交えての研修会や交流も積極的に行います。



- ② グループ内外、他部会を含めた研修として、ケアマネージャー、ヘルパーを交えての研修会を開催。この日は実地+オンラインのハイブリッドで、メーカーを講師に招いて「安楽な姿勢」についての研修会を行いました。皆さんの日々の業務に役立つ研修会等を行います。またグループ内外において、様々な情報交換が出来るような環境です。



③ ケアマネージャー、訪問介護の皆様を交えての【地域の見守り介護】をテーマに体験型研修会を開催しました。実際に機器を用いて体験する事で多くの意見交換が出来ました。



④福祉用具住宅改修展示相談会の実施。一般市民の方に介護保険の住宅改修や福祉用具の制度について広報活動しました。八尾市役所 1F 市民ロビーにて開催しています。



●入会について

入会希望の方、事務局は特別養護老人ホーム ホーム太子堂です。 TEL072-996-0026
ホームページは <https://yaokaigorenkyo.com/> 協議会の詳細について話を聞きたい方は
らくふく 村松 TEL072-943-2822 上脇建設工業 上脇 TEL072-998-1919 まで。
感染対策はしながら、日々の生活を取り戻しましょう。より多くの方の御参加、心よりお待ちしてお
ります。